

令和5年11月20日開会

総務消防  
常任委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



# 総務消防常任委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和5年11月20日(月)  
組合議会定例会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 審査事項  
議案第13号 鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 所管事務調査
  - (1) 第2次鳥取県西部広域市町村圏計画(実施計画)に係る令和4年度事業の実施結果報告について
  - (2) 第4次行財政改革大綱(実施計画)に係る進捗状況について[令和4年度(第二年次)]
  - (3) 旧灰溶融施設(エコスラグセンター)に係るサウンディング型市場調査の結果及び利活用方針について
- 4 閉 会

~~~~~

## 出席者(8名)

委員長	山路	有	副委員長	渡辺	穰	爾
委員	今城	雅子	委員	中田	利幸	
委員	荒井	秀行	委員	米本	隆記	
委員	中原	信男	委員	三好	晋也	

~~~~~

## 欠席者(0名)

~~~~~

## 説明のため出席した者

事務局長	三上 洋	消防局長	赤川 紀夫
消防局参事兼米子消防署長	安達 憲吾	事務局総務課長	矢野 伴典

消防局総務課長	岩田 幸博	事務局施設管理課長	本池 将
消防局予防課長	後藤 典明	消防局警防課長	吉木 和宏
消防局指令課長	生田 圭一郎	事務局総務課長補佐兼 人事給与担当課長補佐	橋本 雅美
事務局総務課長補佐兼認 定審査担当課長補佐	伏野 哲彦	事務局施設管理課長補佐兼 浄化場維持担当課長補佐	松並 豊
消防局総務課長補佐兼庶 務担当課長補佐	美甘 浩幸	事務局総務課入札財政 担当課長補佐	三原 剛
事務局総務課企画情報担 当課長補佐	前畑 昇吾	事務局施設管理課担当 課長補佐	安田 憲
消防局総務課経理担当課 長補佐	高田 一広		

~~~~~

**議 会 担 当 職 員**

書記長 瀬尻 かおり 書記 近藤 隆

~~~~~

**1 開 会**  
**(午後 1 時 4 4 分)**

○**山路委員長** ただいまより、総務消防常任委員会を開会いたします。

~~~~~

**2 審査事項**

○**山路委員長** それでは、日程 2、審査事項に入りたいと思います。

先ほど、本会議から付託されました議案 1 件について、審査をいたします。

なお、審査事項は、お手元に配付しております日程書のとおりでございます。

それでは、議案第 13 号、鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。後藤消防局予防課長。

○**後藤消防局予防課長** 改正内容につきまして、御説明させていただきます。資料につきましては、令和 5 年 11 月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会議案と書かれた資料の 2 ページからの新旧対照表を御覧ください。

今回の火災予防条例の改正につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省

令の一部改正に伴うものでございまして、条文につきましては、消防庁が提示しました条例（例）に沿ったものとなっております。

主な改正内容についてですが、2ページの第11条は変電設備、3ページの第11条の2は急速充電設備についての改正となっております。

こちらは当該規定を、この後御説明いたします蓄電池設備の規定において準用しておりますことから、併せて整備された内容でございます。

3ページ下段の第13条から、おはぐりいただきまして4ページの第44条が蓄電池設備についての改正となります。

現行の規制では、その蓄電池容量を表す単位に、アンペアアワー・セルという単位を使用しておりますが、こちらに代わり、安全性を分類する際に一般的に用いられる、キロワット時という単位を用いることとしまして、所要の整備を行っております。

続きまして、4ページ下段から6ページまでの別表第3は、固体燃料を用いる厨房設備、こちらは焼き鳥やウナギなどを焼く炭火焼機となりますが、こちらについての改正でございます。

こちらは厨房設備からその他の工作物や可燃物との離隔距離を新たに定め追加したものでございます。

施行期日につきましては、令和6年1月1日としております。

説明は以上です。

**○山路委員長** そうしますと、当局の説明が終わりました。

これより質問に入ります。委員の皆さんから質疑をお願いいたします。

別がないものと認め、質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

別がないものと認め、討論を終わります。

これより、本件について採決いたします。

議案第13号、鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○山路委員長** 御異議なしと認めます。よって本件は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は議了いたしました。

~~~~~

### 3 所管事務調査

**○山路委員長** 続きまして、日程3、所管事務調査に入ります。調査事項は3件です。これについて、当局より、順次報告を受けたいと思います。

初めに、(1)としまして、第2次鳥取県西部広域市町村圏計画（実施計画）に

係る令和4年度事業の実施結果報告についてを調査事項といたします。

これより調査事項の説明を求めます。矢野事務局総務課長。

**○矢野事務局総務課長** そういたしますと、報告のほうをさせていただきたいと思います。御覧いただきます資料は、右肩に、資料1と書いております資料のほうを御覧いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

そういたしますと、先ほど委員長のほうからございました第2次鳥取県西部広域市町村圏計画実施計画に係ります令和4年度事業の実施結果につきまして、御報告させていただきます。

まず、1枚おはぐりいただき、1ページを御覧ください。1ページ中ほどに、項目の3番のところを御覧いただけますでしょうか。今回の報告についてでございます。事業の実施結果とその財源であります一般財源、こちらは市町村負担金でございますが、こちらの状況につきまして御報告させていただくことによりまして、各共同処理事業に対します構成市町村の負担状況を明らかにしようとするものでございます。その下に、年度別事業費合計ということで全体の事業費についてでございますが、計画額、これは当初予算額になりますが、46億4,839万4,000円に対して49億7,278万円です。そのうち一般財源、市町村負担金ですが、43億7,099万5,000円でございます。計画額に対しまして実施額のあいさでございまして、この表には記載しておりませんが、3億2,438万6,000円の増額となっております。

増減がありました主なものを、これから若干ですが御説明いたしたいと思いません。

まずは2ページを御覧ください。令和4年度事業実施結果報告書ということで、こちらの表の左半分に記載しております事業計画に対しまして、右半分のほうに記載しております事業の実施結果はどうだったのか、10項目の共同処理事業ごとにまとめている一覧でございます。

2ページの下ほどですが、一番左の欄に第2節と書いてありますところの不燃物処理施設の設置及び管理運営（運転管理）、こちらの共同処理事業の中の下から3番目、最終処分場管理事業という事業のところを御覧ください。こちら、右のほうに3つほど欄ずれていただきますと計画額が書いてございます。3億8,046万円の計画額に対しまして、その隣の実施額でございますが、7億8,278万1,000円でございます。あいさが4億232万1,000円の増額となっております。

一番右の事業結果のところを理由に記載させていただいておりまして、この、あいさの4億232万1,000円の増額の理由でございますが、これは濃縮水処理施設の建設費相当額を、令和4年度、それから令和5年度で委託先に貸し付けることとしたことによるものでございまして、令和4年度分の貸付金の額といたしましては、4億357万6,000円でございます。

それから1枚はぐっていただきまして、3ページを御覧ください。こちらの表

の下半分でございます、第5節消防事務でございます。消防事務の中の一番上の段になりますが、消防施設大規模改修事業を御覧ください。真ん中のほうに目を移していただきまして、まず計画額でございますが、計画額が1億1,136万6,000円のところ実施額といたしましては、6,567万4,000円ということで、あいさのほうは4,569万2,000円減額という結果が出ております。これは令和4年度当初に予定しておりました事業費が9,698万8,000円でございますが、その後、案件は大山消防署の大規模改修事業でございますが、工期の見直し等によりまして令和4年度の出来高が減少したことから、事業費もそれに伴いまして減額となったものでございまして、5,115万円ほど減額となったことによるものでございます。

それから1枚はぐっていただきまして、6ページを御覧ください。続きまして、第11節になります。ごみ処理施設の設置及び管理運営事業ということで、この中の一番上の段でございます一般廃棄物処理施設用地取得事業でございます。中ほどに記載しております計画額でございますが、1,862万2,000円に対しまして、実施額のほうは3,100万円でございます。あいさが1,237万8,000円の増額となっております。こちらにつきましては用地選定委員会の開催回数が増ですとか、それから最終候補地調査の調査項目の追加を行ったことなどによるものでございます。

主な増減の理由は3点で、今、説明させていただいたとおりでございます。

このページの下、合計欄を御覧ください。合計欄の中に記載しております数値につきましては、冒頭説明いたしました1ページの年度別事業費合計の表に記載しているものと同様のものとなります。

それからお手数ですがはぐっていただきまして、7ページを御覧ください。こちらのページの一覧でございますが、共同処理事業ごとに左の欄から右のほうに順に事業費の総額とそれに含まれます一般財源、市町村負担金ですが、市町村負担金の額。また、それに併せまして、構成市町村ごとの市町村負担金の内訳のほうを記載させていただいております。なお上段下段と分かれておりまして、上段には計画額を、下段には実施額を記載させていただいております。

この表の一番下の左隅の欄を御覧ください。差額（B－A）の右の欄でございますが、数値を入れさせていただいております、3億2,438万6,000円と記載させていただいております。こちらの額につきましては、冒頭、計画額に対して実施額は3億2,438万6,000円の増額となったので説明をさせていただいておりますが、この発言に当たります数値が、この欄に記載されたものとなります。この一覧の詳細の説明は、申し訳ございませんが割愛させていただきたいと思っております。

報告は以上でございます。

**○山路委員長** そうしますと、当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお伺いしたいと思います。

別がないようですので、当局からの説明を終わります。

次に、(2)といたしまして、第4次行財政改革大綱(実施計画)に係る進捗状況について[令和4年度(第二年度)]を調査事項といたします。

当局より説明をお願いいたします。矢野事務局総務課長。

**○矢野事務局総務課長** そういたしますと、続きまして資料2のほう御覧ください。第4次行財政改革大綱実施計画の進捗状況につきまして報告させていただきます。

1枚おはぐりいただきまして、ページ数打っておりませんが目次を御覧ください。目次の上から3行目になりますが、項目2で、実施計画の令和4年度(第二年度)の進捗状況について、ということに記載させていただいております。この資料の作りといたしまして1ページから5ページにわたりますが、ここで昨年度の進捗状況の概略を記載させていただいております。6ページ以降は各取組の個別の表となっておりますので、今日は時間の関係で6ページ以降のほうは説明は省略させていただきたいと思っております。こちらのことを前提にいたしまして説明させていただきたいと思っております。

1ページ御覧いただけますでしょうか。1ページの中ほどでございます。大きい項目2の実施計画の令和4年度(第二年度)の進捗状況についてのところでございます。

(1)の一覧でございますが、全体の進捗状況を記載させていただいております。計画どおり進捗したものの丸印で記載させていただいておりますが、これは11項目。それから計画を下回っての進捗が三角。それからこれが10項目。未着手、これはバツですが、ゼロ項目という結果でございます。御覧のとおり未着手はなかったんですけれども、取組項目の約半分に当たります10項目が当初の計画を下回って進捗、そういった状況になっております。

その下、(2)番でございますが、取組項目ごとの進捗状況につきまして、このページから次のページにかけて項目ごとにまとめさせていただいております。丸と三角が、はぐっていただいて2ページ御覧いただけたらと思うんですが、2ページの一番下のところに、合計21項目、丸印が11項目、三角が10項目、バツがゼロというような構成になっております。

続きまして、3ページ御覧ください。(3)番、評価が三角の取組項目の今後の対応についてということで一覧にまとめております。三角印が付きまして取組項目ごとに昨年度末時点の評価理由と、それから次年度の対応を一覧に記載させていただいております。

こちらの上から3つ目の段を御覧ください。取組項目7番の旧灰溶融施設の跡地等の利活用でございますが、こちらのほうはサウンディング型市場調査は行ったんですけれども、調査の実施時期が当初の計画よりも遅れたため、年度中の跡地利用、利活用の方針決定には至らなかったということで三角にしております。次年度の対応、つまり今年度の対応でございますが、サウンディング型市場調査



の結果を踏まえた方針につきましては、地元自治体であります伯耆町及びそのほかの構成市町村、それから地元の関係地区、住民の方々と協議を行いながら検討を進めていくというようなことでまとめております。

それから、このページの一番下でございますが、項目17番です。新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成についてということで、本組合の現状、課題を踏まえまして、新たな人材育成基本方針につきまして、内部委員会の策定委員会を開催し、目指すべき職員像の検討を行うなど、改定案の検討は進めてはきましたが、職責別に期待される役割や求められる能力、こういった細部の検討に至ることができず、改定には至らなかったということから三角の、計画を下回っての進捗とさせていただいております。次年度の対応といたしましては、引き続き策定委員会を開催いたしまして、目指すべき職員像等の検討を行いますとともに、期待される役割、求められる能力を検討することで、職員人材育成基本方針の改訂を策定していくということで考えておるところでございます。

それからはぐっていただきまして、4ページでございます。項目20でございますが、住民から信頼される組織・職員づくりということで、業務改善数それから勉強会・研修会の開催について実行計画の指標に掲げた目標値を達成できなかったということで三角としております。この中にはコンプライアンス研修というのがあるんですが、こちらのほうは目標値に達したんですけれども、それ以外の業務改善数ですとか勉強会・研修会の開催につきましては、達成ができなかったという状況でございます。次年度の対応といたしましては、コンプライアンス研修の継続実施に加えまして、オンラインによります公務員倫理、それからハラスメント研修の受講を推進していきたいと考えております。また、内部の勉強会にはなりますが、法制的事務、それから会計事務等、新たな研修会・勉強会の開催内容について検討し、実施してまいりたいと考えているところでございます。

それから最後になりますが、5ページを御覧ください。5ページの(4)、一覧でございますが、取組項目の変更事項についてということで一覧にしております。これは取組項目ごとに変更事項を記載し一覧にしたものでございますが、計画を策定してから一定期間経過する中で、計画自体を微修正させていただいている箇所がございます。そういったところを一覧にしたものでございます。内容につきましては記載のとおりでございます。申し訳ございませんが、説明のほうは割愛させていただきたいと思っております。

説明のほうは以上でございます。

**○山路委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を願いたいと思います。中田委員。

**○中田委員** 5ページの取組項目の変更事項のところ、この前の結果ということ踏まえてなんですけれども、例えばこの5ページでいうと、8番の効率的かつ持続可能な組織体制への見直しということで、スケジュールの見直しということで挙げられていますよね。例えば一方で、17番の新たな人材育成の基本方針に

沿った職員育成という問題と、このいわゆる定員適正化計画で、まあ要は行革としての視点で見れば人件費の総枠というものの課題があるとは思いますが。一方では、今後この西部広域行政管理組合に求められる人材というものが、ここがうまくこう何というか人権枠みたいところで考えて、それでうまくいくのかどうなのか、逆に頑張るといふ精神論ではなくて、その辺についての課題がないのだろうか。そういったことについての見解を伺っておきたいです。

**○山路委員長** 矢野総務課長。

**○矢野事務局総務課長** 組織と人との関係性をどのように考えているか、どういう具合にしていきたいか、というような御質問かと把握しておりますが。そうですね、なかなか一言では難しいとは思いますが、ちょっと個人的な見解になるかもしれませんが、対人に対しましては、やはりなかなか業務の効率化ばかりでは駄目だと思いますので、そういったところ以外のものでシステムを導入するとかですね、そういったことで時間、労力、そういったものを生み出して。終わりではなくて、そこはいろいろな費用との兼ね合いになってまいります。必要に応じてもっとやらなきゃいけないところとかですね、そういったものに時間、労力を回していくということもやりながら、なるべく合理的かつ経費的にもより合理性が高いものを追求していく。ただ、その一方で職員の意識面をはじめといたしましてそういった能力は、これは私が言うべきことではないかもしれませんが能力はあるとは思っておりますが、やはり個人的な感想としてまだまだ意識面でやっていかないといけないところも多いと思いますし、逆に言えばそこがいい具合に、時間かかるとは思いますが、乗り越えていければ非常に強い組織になっていくのかなという個人的には見立てをしておりますので、なるべくそういうところに近づけるように、私も一生懸命努力していきたいと考えているところでございます。

**○山路委員長** 中田委員。

**○中田委員** 何となく事情というか、状況は分かるんですけども。今後、例えば消防にしたって、もっと今後の消防体制のありようからいって高度化される部分だとか、様々な災害に対する対応面あるいは現在も、例えば救急での体制の問題とか、今でもヘリや車やね、ああいう形での部分も人材的に、私から見ると結構いっぱいいっぱい努力されている感があるものですから。今後のありようとして消防体制がどうなのかとか、それから行政管理組合のほうですから事務が一定程度、例えば言い方が悪いかもありませんけれども、米子市なんかの部分よりも限られたジャンルのところですので、当然、職員数も限りがあつて。そういったところにそのシステム導入でひねり出される部分が、時間的にひねり出される部分はあつたとしても、それが例えば人工として、人でひねり出されるに至るかどうとか、そういった問題はあるような気がするものですから。そういったものを単なるスケジュール管理ではなくて、今後求められる業務というところから、その内容についてもぜひ詳細に検討を重ねていただきたいということ、

要望しておきたいと思います。

○**山路委員長** 答弁はよろしいですか。

(「はい、いいです。」と中田委員)

○**山路委員長** ほかにございませんか。ほかにないようですので、以上で当局からの報告を終わります。

次に、3番目としまして、旧灰溶融施設(エコスラグセンター)に係るサウンディング型市場調査の結果及び利活用方針についてを調査事項といたします。

当局より説明を求めます。矢野事務局総務課長。

○**矢野事務局総務課長** そういたしますと、資料3で御説明さしあげたいと思います。

まず説明の前に、おとといの新聞でこちらの件、新聞記事になりまして、その経過を若干説明させていただきたいと思います。

こちらの記事、情報が漏れたとかそういう類のものではございませんで、11月6日に本議会の前段で開催させていただいております正副管理者会議が公表でございますので、こちらのほうで出させていただきました資料に基づいた記事であったということで、まず御説明させていただきたいと思います。それで実際に、土曜日にかなり時間的に余裕はあったんですけども、いつ出るかっていうのは正直分からなかったところではございましたが、13日に取材を受けまして17日に、この週末には記事が出るよというようなところで初めて知ったようなところがございます。いちばんベストな形としましては、やはり今日これからさせていただきます説明の後に記事として出るのが一番よかったかなというところはございますが、何分、正副管理者会議が今の段階で公表の会議ということにさせていただいておりますので、そのあたり御理解いただきまして、今、御了解いただけたらありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

そういたしますと、説明のほうをさせていただきたいと思います。このたびサウンディング型市場調査、結構時間かかりましたが終えましたので、その調査結果の報告と、その結果を踏まえました今後の方針等につきまして御報告させていただくものでございます。

資料3の上のほう、項目1でございますが、今回の調査の前段としての考え方としましては、譲渡先事業者を選定するために行ったものではないというのが大前提としてございます。その上で、旧灰溶融施設の解体計画を踏まえつつも、いま一度、土地・建物・設備の活用の可能性、それから市場性等を把握するため、活用を希望する民間事業者の方々から活用アイデアを募集したものでございます。

項目3番のところに、これまでの日程のほうをざっとしたところで記載させていただいております。上から3番目になりますが、昨年度末にかけまして個別対話というものを実施いたしました。これは後ほど説明させていただきますが、対話に参加した2事業者とそれぞれ別の日時・場所におきまして個別に対話させていただいたものでございます。当初、溶融炉のある工場棟の活用も視野に入れて

はありましたけれども、この個別対話の結果、参加した2事業者とも本組合による溶融炉の撤去を希望されましたので、工場棟の解体撤去が見込まれます令和8年度頃でも土地ですとか、それから工場棟以外の建物・設備の活用が可能かどうか、この表の一番下になりますが、今年の4月1日から10月10日にかけて行いました追加対話ということで2事業者に別々に新たに確認したところでございます。

参加事業者につきましては、説明重複いたしますが、提案・対話いただきました事業者は2者でございました。上のほうに書いております現地見学会も2者のほうからございました。

項目5で調査結果を記載させていただいております。調査結果についてでございますが、上の段、土地・建物・設備の活用につきまして、活用の意図はあったんですけども活用の時期が、先ほど御説明いたしました令和8年度頃という組合の希望する時期と、2事業者とも合わなかったということから、実現可能な提案はなかったということで判断いたしまして、事業者数をゼロとしております。また、土地・建物・設備の活用について対話していく中で、2事業所のうちの1事業者から、隣接の岸本工業団地の取得が条件であるということがありましたが、産業用原材料の製造、研究施設の用地として活用するための土地、更地の活用ということでアイデアが出されましたので、2段目のほうにその旨を記載させていただいております。

この調査結果を受けまして、項目6番のところでございますが、利活用の方針を出させていただいております。建物及び設備は解体撤去し、更地とした上で土地の売却等を行うという方針といたしたところでございます。

今後の予定でございますが、令和6年度に解体設計業務それから土壤汚染状況調査を行いまして、令和7年度から8年度にかけての解体工事等を経まして、令和8年度に解体工事完了後、更地となった土地の売却等、このような流れを予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

**○山路委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお伺いしたいと思います。

別にないようですので、以上で当局からの報告を終わります。

~~~~~

## 4 閉 会

**○山路委員長** これをもちまして、総務消防常任委員会を閉会いたします。

(午後2時20分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務消防常任委員長

山 路 有